

令和5年度 第1回 川口市農政審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和5年6月30日（金）午前10時00分～11時20分
- 2 開催場所 川口緑化センター3階 会議室1・2
- 3 出席者 委員：13人（敬称略）  
飯村 靖史（会長）  
稲垣 裕一（副会長）  
益田 みなみ  
桐山 洋一郎  
加藤 吉江  
松井 幸助  
坂口 清貴  
椎橋 美孝  
山岡 孝  
中山 栄次  
石塚 直幸  
長嶋 聡  
本間 利明

関係者：2人

公益財団法人川口緑化センター  
専務理事兼事務局長 五島 淳一  
事務局次長兼事業課長 小川 順一郎

事務局：7人

経済部長	江原 季佳
グリーンセンター所長	内田 隆
農政課長	天池 忠澄
農政課農政係長	宮澤 大輔
農政課農業振興係長	山縣 由直
他職員2人	

- 4 傍聴者 0人

- 5 議 事
- 議題1 令和5年度農業施策の概要について
  - 議題2 地域計画の策定について
  - 議題3 川口農業ブランド制度第12期ブランド品となり得る農産物及び生産者の情報提供について
  - 議題4 川口農業ブランド制度第12期申請農産物に対する意見について
  - 議題5 川口農業ブランド制度第13期ブランド品となり得る農産物の生産者へのヒアリングの実施について

- 6 議 事 録
- (1) 開会
  - (2) 新委員自己紹介
  - (3) 助言者、関係者及び事務局職員紹介  
飯村会長挨拶
  - (4) 部長挨拶
  - (5) 副会長の互選  
副会長に稲垣裕一委員が選出される。
  - (6) 副会長挨拶
  - (7) 議事録署名委員の選出  
会長の指名により、山岡孝委員が選出される。

<b>(8) 議 事</b>	
<b>議題1 令和5年度農業施策の概要について</b>	
事務局が「令和5年度農業のあらまし」に基づき説明	
委員	グリーンセンター活性化基本計画に基づく工事について、進捗状況を伺いたい。
事務局	工期と場所を1期～4期に分けて整備しており、1期工事は完了し、現在2期工事中である。2期工事の該当施設は、温室、大集会堂、駐車場などであるが、概ね順調に進んでいる。
委員	子どもが遊ぶような施設、水遊びできるような場所はあるのか。
事務局	今後、再整備事業を進めていく中で、子どもの水遊び場のようなスペースは設置したいと考えている。
その他、質疑なし。 議長は、議題1について諮ったところ、全員異議なく承認した。	
<b>議題2 地域計画の策定について</b>	
事務局から、別紙1に基づき説明	

会長	市街化調整区域をどうするかなど、非常に難しい問題である。
委員	都市農業にとって、一番の問題は相続である。市街化調整区域や納税猶予など、一生に関わる問題についてしっかり考えてもらいたい。
	その他、質疑なし。 議長は、議題2について諮ったところ、全員異議なく承認した。
<b>議題3</b>	<b>川口農業ブランド制度第12期ブランド品となり得る農産物及び生産者の情報提供について</b>
	事務局から、会議資料に基づき説明
会長	澤田氏の畑のネギは、立派な花を咲かせ大人の背丈近く伸びていた。高津氏の落花生も大粒で大変立派だった。実際に農場に出向き、現地調査を経て審議会に諮り、承認を得て推薦しているところである。
	その他、質疑なし。 議長は、議題3について諮ったところ、全員異議なく承認した。
<b>議題4</b>	<b>川口農業ブランド制度第12期申請農産物に対する意見について</b>
	事務局から、会議資料及び別紙3に基づき説明
会長	助言者の皆さまからご意見を賜りたい。
助言者	京野菜である九条ネギが、川口で生産され直ぐに手に入るようになることは、消費者の立場から認定に大賛成である。
助言者	新郷の澤田さんと川口中央青果市場の引合いは長く、出荷いただいている九条ネギも好評である。当市場が初めて販売する優良認定農産物ということで大変期待している。
助言者	川口市の野菜は鮮度がよく日持ちもよい。澤田さんは、安定的な生産が期待でき、価格も安価で消費者としてはありがたい。一方「ブランド」とするのであれば、価格を上げることで付加価値をつけても良いのではないかと思う。
助言者	九条ネギは京野菜で栄養豊富、JAさいたま農産物直売所では2~3束まとめて購入される人気の商品である。
委員	ブランド申請された野菜や花卉は、現物を見ることで、その価値観が伝わってくる。特に、野菜類は調理した品があるとより分かりやすいと思う。
委員	初めて知った野菜、食べたことがない野菜もある。今後は、魅せ方や売り方も考えていきたい。
事務局	イオン川口前川店には川口農業ブランド制度のチラシ、ディスプレイがある。また市役所マルシェでは、各認定農産物を販売しており、その際はブランドである旨の掲示やプレートを表示している。また市産品フェアでも同様の展示、ブランド品の紹介をするなど、PRを行っているところである。

	<p>その他質疑なし。</p> <p>議長は、議題4について諮ったところ、全員異議なく承認した。</p>
<b>議題5</b>	<p><b>川口農業ブランド制度第13期ブランド品となり得る農産物の生産者へのヒアリングの実施について</b></p>
	<p>事務局から、会議資料及び別紙2に基づき説明</p>
会長	<p>推奨認定→優良認定→ブランド認定に至るまで、数年にわたり、良質なすばらしい農産物を確認しながら、真に誇れる農業ブランドとしていきたい。</p>
委員	<p>川口農業ブランド推進協議会として、しっかり現地調査をし、内容を精査し審査したうえで、ブランド認定することが大切であると考えている。</p>
委員	<p>川口は、生産者より圧倒的に「消費者」が多い。「近いは美味しい」というように、地元川口の消費者の中からあがった「これは良い」というものをブランドにしていく、ブランドを作り上げていく手法もある。</p>